

# 羽田博樹税理士事務所通信

(はたひろき)



令和8年2月号 vol.136

保護ネコ団体さまからトライアルでお預かりしていたサニーの、その後の報告です！  
無事に我が家子になりました=^\_^=  
最初は、先住のムギとくるみを激しく攻撃することがあり、あきらめかけた時期もありましたが、今では多少の問題行動はあるものの、仲良く暮らしています。  
ネコ3匹との生活、幸せすぎます(ー)-☆



## 「走る税理士」が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

令和8年度税制改正で、グループ企業をもつ法人に影響のある改正がありそうです。グループ間での取引にかかる根拠を明確にしていくことが、これまで以上に求められます。

### 「令和8年4月1日以後のグループ間取引に適用、早期対応が必要」

令和8年度税制改正で、「企業グループ間の取引に係る書類保存の特例」が創設される予定です。企業グループ間で行った一定の取引について、取引価格を算定するための根拠等の記載、書類の保存がない場合は、青色申告の取消事由になります。

#### ○どんな取引が対象になるか？

工業所有権等の譲渡又は貸付け、研究開発、広告宣伝、経営管理・指導など

#### ○どんな書類を保存する必要があるのか？

契約書、領収書などの書類に、取引価格を算定するための必要な事項の記載がないときは、これらの事項を明らかにする書類を保存する必要があります。

#### ○中小企業も対象になる？

対象になります。グループ企業(50%以上の支配関係があるなど)をもつ会社は、お手盛り的な取引価格の設定を見直す必要があります。

青色申告の取消という大きな罰則を伴うものになるため、今後、明らかになる詳細には注意が必要です。

## 「今月の本の紹介」

「利他・ケア・傷の倫理学」  
(近内 悠太 著・晶文社)

多様性の時代、大切にしているものが一人一人ズレる社会で、善意を空転させることもなく、人を傷つけることもなく、生きていくにはどうしたらいいのか？

利他、ケアの本質について考察した一冊です。

お仕事を含め人生で関わる方がいろいろな劇を生きている。それをケアできることを仕事の意義、人生の意義にしていきたいなと感じました。

## 「気まぐれ簡単レシピ

<長ネギと水菜のぶりしゃぶ>  
・ぶり(刺身用) 200g →4cm幅のそぎ切り  
・長ネギ 1本 →斜め切り  
・水菜 2~3株 →5cm長さに切る  
・昆布、酒、ポン酢しょうゆ、ゆずこしょう(A)  
①鍋にたっぷりの水と(A)を入れ、煮立たせる。  
②沸騰したら火を弱め、長ネギ、水菜とぶりにさっと火を通す。  
③ゆずこしょうを溶いたポン酢しょうゆでいただく。  
【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10 第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp